



**WALKABLE CITY**  
MINOKAMO



すべての健康のために 歩き続けるまち

---

2019

**新総合計画答申書**

令和元年 7月26日

美濃加茂市長 伊藤 誠一 様

美濃加茂市総合計画審議会

会長 海 道 清 信

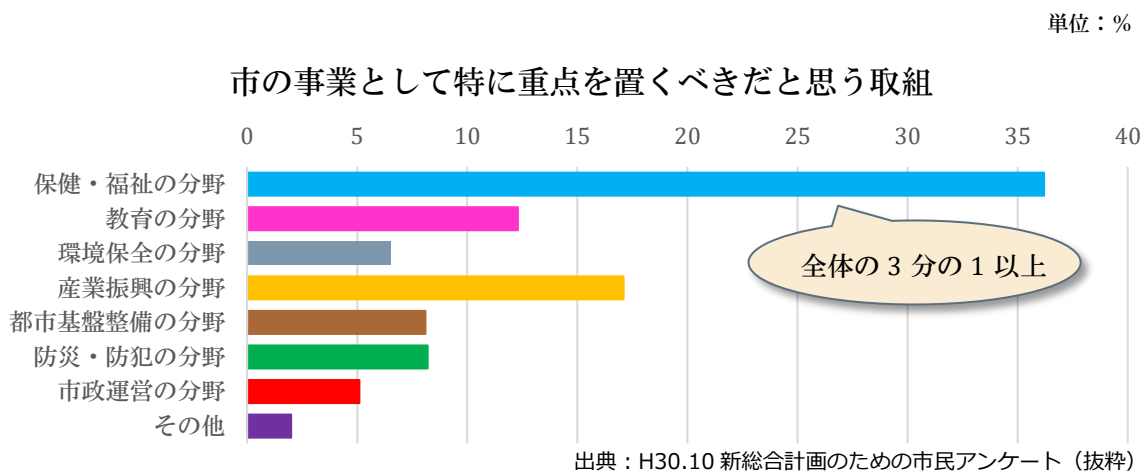
美濃加茂市新総合計画について（答申）

平成 31 年 1 月 31 日付、発企第 152 号により本審議会に諮問されました美濃加茂市新総合計画基本構想及び重要政策について、審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

# 計画策定にあたって

昨今の社会環境の変化や直面している課題に配慮し、美濃加茂市のまちづくりについて中・長期的な視点が求められている。そのため、計画的、重点的に事業を推進するための「道しるべ」となる新総合計画の策定が必要であり、この新総合計画が美濃加茂市の最上位計画として位置付けられるべきである。

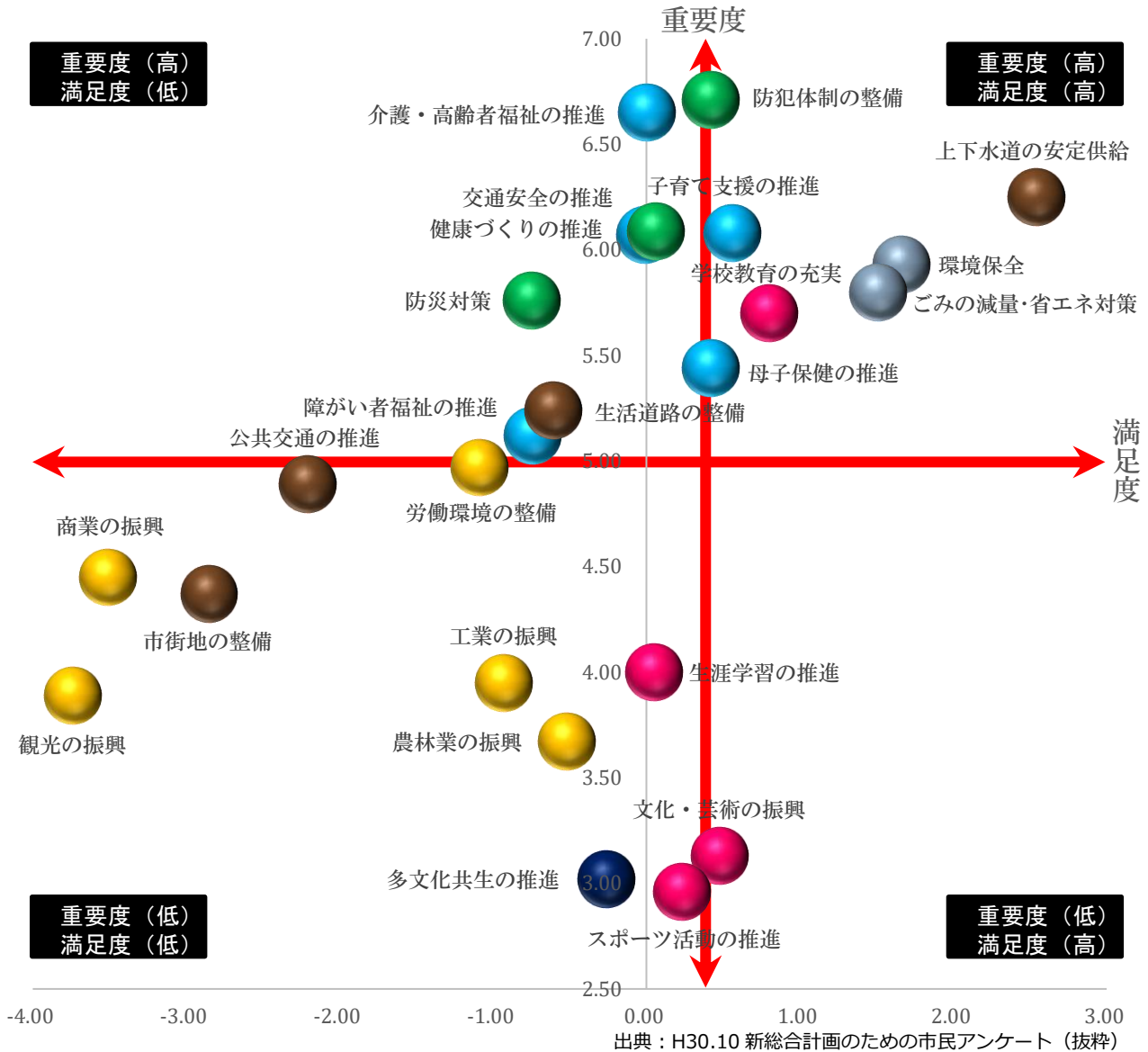
新総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造から成り立っている。計画期間を10年としている「基本構想」では、美濃加茂市が進むべき方向性を示し、5年で見直しをすべき「基本計画」では、将来像とKPIを明確にしている。また、国の動向や社会情勢の変化、市民ニーズの多様性に対し、柔軟に対応するために、「実施計画」は基本構想や基本計画に掲げる将来像やKPIの達成に向けて、毎年度見直しをかけるべきである。



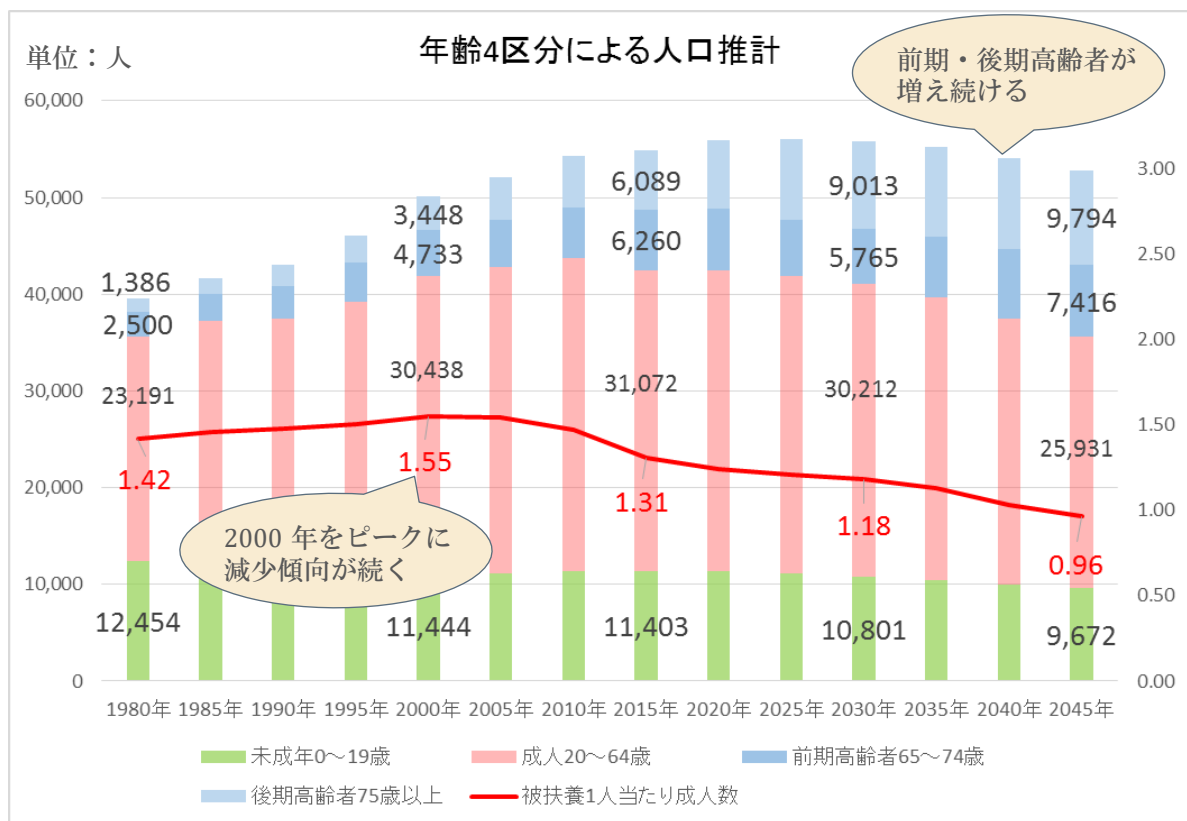
このグラフは、「これからの美濃加茂市全体の施策の中で、特に重点を置くべきだと思う取組は何ですか。」という問いについて、8つの分野から1つ選択し集計をしたものである。市民アンケートの結果から推察すると、保健・福祉の分野が突出しており「健康」に対する関心度の高さが伺える。市民自らが健康を意識するとともに、市としても重点を置くべき取り組みであることを認識しなければならない。

次いで、産業振興の分野が高くなっており、商工業、農林業の発展・継続とともに、働く場の創出に期待されていることが予測される。

## 重要度と満足度の関係



このグラフは「これまでの満足度」と「これからの重要度」をクロス集計したものである。右上の重要度（高）満足度（高）に属する取り組みは、市の施策と市民の考え方が一致している事業であると言える。対して、左上の重要度（高）満足度（低）に属する取り組みは、市の施策と市民の考え方が一致していない取り組みである可能性が高いと推測できる。また、左下の重要度（低）満足度（低）に属する取り組みは、その施策の内容の見直しなど事業の在り方を検討する必要があると言える。



出典：2015年国勢調査及び2015年人口ビジョン

このグラフは年齢区分による今後の人口推移を表すもので、当市においても高齢化の波を避けることができず、年々高齢化が進みつつある。同時に、少子化、生産労働人口の減少も重なる形となり、被扶養者1人当たりの成人数も減少していくと予測される。それらを踏まえると、高齢化を防ぐことは難しいため、子育てしやすい環境を整備して少しでも少子化に歯止めをかけることが重要となる。また、いかに若年層から「健康」に対する意識を高め、生涯健康で健康寿命を高める施策が必要となってくると思われる。

新総合計画の策定にあたり、統計データや市民アンケート、各地区でのWS、各イベントで収集した意見を踏まえ、以下のような基本構想及び基本計画の素案を答申する。

## WALKABLE CITY MINOKAMO

すべての健康のために、歩き続けるまち

新総合計画では、市民・団体・企業・行政が一体となって「歩き続ける」ことを共通の目標とし、「心の健康」「体の健康」「社会の健康」を整えることで、持続可能なまちづくりの実現を目指します。美濃加茂市に住むこと、住み続けることが、健康で豊かな暮らしに繋がるよう、みんなで一歩を踏み出しましょう。

### 健康な心を育む

- ✓ 思いやりの心
- ✓ 他者への関心
- ✓ 豊かな心
- ✓ チャレンジ精神

いろいろな場所での出会い、交流を通じて、より地域に愛着と関わりを強く持ち、助け合える心を育みます。

### 健康な体をつくる

- ✓ 全世代の健康増進
- ✓ 健康寿命の延伸
- ✓ 予防医療の推進
- ✓ 生涯元気

生涯健康で元気な体でいられるよう、家族や地域が一緒になって健康づくりに取り組める環境を整えます。また、情報技術を充実させることで、予防意識の向上を図ります。

### 健康な社会を形成する

- ✓ 成長する産業
- ✓ 自然との調和
- ✓ 安心安全なまち
- ✓ 健全な行財政

魅力ある地域資源を最大限に活かしたまちづくりに取り組みます。また、地域で見守り合い、市民と一緒に安心安全な住みやすいまちを目指します。

## ● 6つのまちづくり宣言

新総合計画において、市民の方から様々な場所で、たくさんのご意見をいただきました。今後、特に重点を置く政策について下図のように6つのまちづくり宣言をし、具体的な宣言内容については、基本計画で定めるものとします。



## 生涯健康で、元気に生きる！

6つのまちづくり宣言

### 健康 増進

心と体の健康を図り、  
「生涯元気なまち」を目指します！（健康・福祉分野）

KPI

- ① 健康寿命の延伸 平成30年度実績 令和6年度目標  
(男性) 79.90歳 → 81.00歳  
(女性) 85.00歳 → 86.00歳
- ② 健康増進に積極的に取り組んでいる人の割合  
※令和元年度市民満足度調査実施後、数値設定する

生涯にわたり健康であり続けるために、自分の健康は自分で守るという意識を高めること、スポーツ活動やウォーキングなどの健康増進に積極的に取り組む市民が増えるように、環境整備、普及啓発活動に努めます。また、予防の観点から将来介護のいらぬ生活が送れるよう様々な交流機会や支援事業を実施し、生きがいをもって生活する市民を増やすとともに、介護がいらぬような環境づくりをします。支援が必要になる場合も、早期発見ができるよう相談事業や見守り事業の充実を図り、さらなる支援をしていきます。

#### 【重要政策実現のための主な取り組み】

##### ●まず一歩、健康はウォーキングから

ウォーキング教室開催事業、健康づくり事業、食生活改善事業

##### ●介護のいらぬライフプラン

介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、介護予防把握事業

##### ●発達支援は、早期発見、早期療育

生活困窮者自立支援事業、カナリヤの家管理運営事業、発達支援事業



女性  
若者  
活躍女性や若者が輝き、  
スポットライトが当たるまち！

女性や若者が輝き、  
自分らしく生きられるまちを目指します！（Caminho・教育分野）

KPI

- ① 生まれる赤ちゃんの人数（年間出生数500人）を維持  
平成30年度実績 令和6年度目標  
 491人→500人
- ② 女性や若者が夢を叶えられるまちだと感じる人の割合  
 ※令和元年度市民満足度調査実施後、数値設定する

女性や若者が自分らしく生きられるよう、ライフ・ワーク・バランスを充実させ、夢や希望が叶えられるような子育て環境の支援を充実します。また、子育てについての悩みを一人で抱え込まないように、みんなで一緒に子育てできる仕組みづくりをするとともに、保護者も一緒に成長できるような取り組みも充実していきます。

また、こども達が成長していく中で、自ら楽しく学べるような魅力ある教育環境を整備することで、地域への愛着を持ち、女性や若者の夢が叶えられることができるまちづくりを目指します。

## 【重要政策実現のための主な取り組み】

● みんなにやさしく、楽しく子育て

Caminho 推進事業、乳幼児健康診査事業、放課後児童健全育成事業

● チャレンジ。自分で学べる教育支援。

小規模特認校制度推進事業、フロム0歳プラン推進事業、英語教育推進事業

● 若者のチカラと生涯学習で未来を

若者委員会事業、地域活性化スクール事業、大学との連携推進事業

※ライフ・ワーク・バランスとは・・・

生活と仕事の調和。家庭や地域生活において、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できるとともに、仕事においては、やりがいや充実感を持ちながら働くこと。

## 多文化 共生

# みんなで一歩を踏み出そう！

6つのまちづくり宣言

お互いのことを理解し、ダイバーシティを活かした魅力あるまちを目指します！（協働・まちづくり分野）

KPI

① 外国人市民の高校進学率

平成30年度実績 令和6年度目標  
93.1% → 97.6%

② 多文化共生のまちづくりが進んでいると感じる人の割合

※令和元年度市民満足度調査実施後、数値設定する

外国人市民の自立に向けた支援を行うことで、日本人、外国人区別なく交流できる機会をつくり、地域のパートナーとなれるように取り組みます。

保育園・こども園や小学校、中学校に通う外国人児童生徒に対し、日本での生活に困らないような教育支援を充実させ、進学から就職へ繋がることで、将来を思い描ける外国人児童生徒を増やします。

### 【重要政策実現のための主な取り組み】

#### ●外国人市民も地域のパートナー

多文化共生推進事業、国際交流事業、プレスクール事業

#### ●外国人児童生徒の教育支援

外国人児童生徒学習支援事業、外国人児童生徒就学促進事業（定住）

※ダイバーシティとは・・・

国籍、性別、人種、宗教、年齢などの区別をせず、多様性を活かしたまちのこと。

## 活力と”豊かさ”あふれるまち！

### 産業 振興

付加価値を高め、つくる楽しさと  
生きがいを感じるまちを目指します！（産業振興分野）

KPI

① 1人当たりの所得金額

平成30年度実績 令和6年度目標  
304.3万円 → 308万円

② 産業・観光振興に積極的に取り組んでいると感じる人の割合  
※令和元年度市民満足度調査実施後、数値設定する

魅力ある地域資源（人・モノ・情報）と個性を活かしたまちづくりを進めることで、地域資源の付加価値を高めます。また、この地域資源を利活用することで、美濃加茂市を訪れる関係人口を増加させ、ふれあいと賑わいが溢れるまちを目指します。

農業従事者の担い手不足を解消し活性化することで、農業を守っていきます。

豊かな自然環境と美しい里山の風景を後世に残すため、里山を整備し、その里山を利活用した教育支援や遊び場の創出に努めます。

#### 【重要政策実現のための主な取り組み】

##### ● 変わる、はじまる、みのかもツーリズム

市内観光推進事業、中山道観光推進事業、インバウンド推進事業

##### ● 「働く」から「働きたい」場所へ

企業工業振興事業、姫 Biz 戦略事業、新産業集積地区整備事業

##### ● まもる農業、残す里山

ふるさと農産物育成事業、里山活用事業、有害鳥獣捕獲対策事業

※ツーリズムとは・・・

観光事業、旅行業。

インバウンドとは・・・

外国人が日本を訪れ観光をすること。

## 地域 再生

# 地域の魅力をアップデート！

6つのまちづくり宣言

10年先を見据えた  
まちづくりを目指します！（まちづくり・都市整備分野）

KPI

① あい愛バス利用者数

平成30年度実績 令和6年度目標  
84,759人 → 120,000人

② 住みよいまちだと感じる人の割合

※令和元年度市民満足度調査実施後、数値設定する

みんなのまちはみんなで作るという意識を持ち、快適に暮らせるまちづくりを目指します。移動手段のない方や車の運転が難しい方にとって、どこにいても行きたいところへ移動できるような公共交通、良質な地域空間を整備し、誰にとってもやさしく感じられるまちを整備します。

かけがえのない地球環境を守るため、市民が自発的に環境保全に取り組み、自然と共生できるまちづくりを支援します。

### 【重要政策実現のための主な取り組み】

#### ● みんなのまちを、みんなで作る

生物多様性地域連携促進事業（定住）、クリーンパートナー事業、かわまちづくり整備事業

#### ● スクラップ&ビルド or リノベーション

バス路線対策事業、美濃太田駅周辺市街地再開発事業、森山浄水場維持管理事業

#### ● 地球とまちの環境を守る

環境美化推進事業、ごみ減量推進事業、環境基本計画推進事業

#### ● みんなの活動を、みんなで支える

まちづくり協議会事業、市民活動サポートセンター事業、シティプロモーション事業

## 防災 減災

# レジリエントなまちづくり！

6つのまちづくり宣言

自助、互助、共助を意識することで様々な環境に適応し、  
生き延びる力を身に付けることを目指します！（防災・防犯分野）

KPI

① 自主防災組織率

平成30年度実績 令和6年度目標  
79.1%→100%

② 災害のための備えができていない人の割合

※令和元年度市民満足度調査実施後、数値設定する

地震、集中豪雨などの自然災害に対応できるよう、日頃から備蓄品の整備、啓発活動などに取り組みます。また、自助・互助・共助を意識し、様々な環境に適応できるよう防災・減災意識の高い市民を増やします。

災害に対する啓発を行い、自主的な防災活動を促進させ、家庭や地域の防災力を高めていきます。

防犯・交通安全面では、地域ぐるみで見守り合う交通安全対策や、防犯活動を行っていただけるような環境を整備します。

### 【重要政策実現のための主な取り組み】

#### ● 「もしも」の時に備え、生き残る

空家等対策事業、地域防災力強化事業、消防団活動事業

#### ● みんなの目で見守る、防犯・交通安全

防犯活動推進事業、交通安全対策事業

※レジリエントとは・・・

復元力。災害が起こってから復元に至るまでの回復力。強靭さ。

# 付帯意見

- (1) 市民一人ひとりに届くようなPRを行い、市民が計画に対し様々な取り組みに一步踏み出せるように進められたい。
- (2) 現在、本市では様々な事業が行われているが、分野を越えた連携が少ないように見える。これを横断的な事業展開意識を持つことにより、これまでにない新しい事業展開の方向性も生まれ、まちのさらなる活性化につながることから、今後重点的に取り組まれたい。
- (3) 基本構想及び基本計画を実現するため、個別計画、実施計画書の策定段階から、本構想における各政策目標に留意し、策定後においても毎年度見直しをかけるように進められたい。
- (4) 基本構想及び基本計画の行政評価を行うことで、基本構想の実現に向けた成果が市民からも確認できるような進捗管理に取り組まれたい。